

第3回 コンパクトなまちづくり大賞 実施要領

【 総合戦略部門 ・ 個別事業部門 】

令和2年11月30日

主催：コンパクトなまちづくり推進協議会
一般財団法人都市みらい推進機構

後援：国土交通省（予定）

1. 趣 旨

わが国の今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化の急速な進展という状況の下、多くの課題に直面しています。

しかしながら、新たな技術開発の成果を活用しつつ、人々の活力を十分に発揮できるようにしていけば、これらの課題は必ずや解決できるはずです。

具体的には生き生きと健康で安心できる生活環境を実現しながら、人々の能力の発揮に寄与できるようなIT技術などを活用して、その生活の範囲を極力広げていくことがまず考えられましょう。さらに、これをベースに、地域ごとに若者から高齢者まで、多くの人々による多様な活動の機会を生み出し、多くの地域の相互交流を充実していくことにより、活気に満ちた生活を実現できる持続可能な地域経営を行うことができると我々は考えます。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、すべての住民が公共交通をはじめとする適切な移動・交流手段により、必要な生活利便機能にアクセスしやすくなるなど、都市全体の構造を都市及び周辺の住民の観点から総合的に見直すことで、集約化による社会のポテンシャルを維持しながらコンパクトなまちづくりを進めていくことは、もっとも重要な行政施策として位置付けられています。

この取組を進めるために、計画制度としては改正都市再生特別措置法による立地適正化計画制度、これに併せた事業制度としての都市再生整備計画事業（旧まち交）を始めとするまちづくりのための各種事業等の活用がなされ、全国で様々なまちづくりが展開されているところです。

コンパクトなまちづくり大賞は、これらの制度等を活用し、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりを推進し、他のモデルとなるまちづくりの取組事例を表彰することにより、事例の普及や取組の一層の促進を目的として実施します。

2. 表 彰

【コンパクトなまちづくり大賞 総合戦略部門】

立地適正化計画及び関連計画などに基づくコンパクトなまちづくりにかかる計画を評価し、表彰します。

- ① 国土交通大臣賞 1点
・・・ 特に優秀なものを表彰します。
- ② コンパクトなまちづくり推進協議会会長賞 1点
・・・ 優れたものを表彰します。

【コンパクトなまちづくり大賞 個別事業部門】

都市再生整備計画事業、市街地整備事業等あるいはその組合せにより地区の課題を解決した事業を評価し、表彰します。

- ① 国土交通大臣賞 1点
・・・ 特に優秀なものを表彰します。
- ② 都市みらい推進機構理事長賞 1点
・・・ 優れたものを表彰します。

3. 募集対象・審査対象・審査のポイント

【 総合戦略部門 】	
募集対象	自らが掲げる「テーマ」に基づいた立地適正化計画及び関連計画を公表し、その「テーマ」に関連する取組を行っている市区町村
審査対象	立地適正化計画及びその関連計画
審査の ポイント等	<p>※ 総合戦略部門は、自らが掲げる「テーマ」に基づいた立地適正化計画及び関連計画について、総合的に審査することとします。</p> <p>※ 詳細な設問については、別紙の応募用紙をご覧ください。</p> <p>I. 審査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルとなるような先導的な取組となっているか ・課題の分析、抽出、まちづくりの方針と施策・誘導方針が適切か ・関連施策との連携が適切か ・目標の設定や達成状況の評価が適切か、計画の目標達成につながる実現性があるか <p>II. 設問の内容について</p> <p>i. 基本概要</p> <p>ii. 自らが掲げる「テーマ・ポイント」について以下の9点から1つ以上選択してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既存公共ストックの活用 ② 健康（医療）・福祉・子育て ③ 安心・安全（防災、交通安全、バリアフリー等） ④ 多様な交通との連携 ⑤ 低炭素社会、ウォークアブル ⑥ 多様な主体の協働による取組 ⑦ 持続可能なまちづくり ⑧ 非集約エリアのあり方 ⑨ その他（自由記述） <p>iii. 立地適正化計画や関連計画等に関する事項</p> <p>iv. その他の事項について</p>

【 個別事業部門 】	
募集対象	まちづくりにかかる事業（都市再生整備計画事業、市街地整備事業等）のいずれかを完了し、一定の成果をあげている市区町村
審査対象	まちの活性化向上、生活福祉機能の向上、ネットワーク機能の強化、安全・安心の向上などに寄与する特徴あるエリアの整備に関する事業の内容及び効果等 ※複数事業による取組は特に評価します。
審査の ポイント等	<p>※ 個別事業部門は以下について総合的に審査することとします。</p> <p>※ 詳細な設問については、別紙の応募用紙をご覧ください。</p> <p>I. 審査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の課題解決に向けた内容となっているか ・ 複数事業の連携による総合的な取組となっているか ・ 成果は発現しているか、地区の課題を解決しているか ・ モデルとなるような先導的な取組となっているか ・ 成果の継続的な発現が期待できるか <p>II. 設問の内容について</p> <ol style="list-style-type: none"> i. 基本概要 ii. 課題等を踏まえた事業の内容等について iii. その他の事項について

4. 応募できる者

- ・ 市区町村とします。

5. 応募方法

- ① 主催者より各地方整備局経由で各都道府県を通じて各市区町村に当大賞の案内を発出します。
 - ② 応募をお考えの市区町村は応募用紙、添付資料（以下、応募用紙、添付資料をあわせて応募資料という）を準備し、都道府県に提出願います。
 - ③ 都道府県は各市区町村から提出された応募を取りまとめ、地方整備局に提出願います。
 - ④ 地方整備局は所管の応募を取りまとめ、9. 問合せ窓口の事務局に提出願います。
- ※ 応募用紙、応募添付資料は別紙「応募用紙」を参照してください。

6. 審査・選考及び審査委員会

学識経験者、実務経験者、国土交通省職員、主催者で構成する以下の審査委員会において審査し、選考します。その際必要に応じ、現地調査を実施することがあります。

コンパクトなまちづくり大賞 審査委員会名簿

(順不同、敬称略)

委員長	高橋 洋二	東京海洋大学 名誉教授
副委員長	岸井 隆幸	日本大学 特任教授
委員	中井 検裕	東京工業大学環境・社会理工学院 教授
〃	足立 基浩	和歌山大学経済学部 教授
〃	伊藤 香織	東京理科大学理工学部 教授
〃	伊藤 伸一	株式会社建設環境研究所技術本部 理事
〃	望月 一範	国土交通省 大臣官房審議官（都市）
〃	渡邊 浩司	国土交通省 大臣官房技術審議官（都市）
〃	黒田 昌義	国土交通省 大臣官房審議官（住宅）
〃	横本 勝己	コンパクトなまちづくり推進協議会 幹事長 (松山市 都市整備部長)
〃	有安 敬	一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事

7. スケジュール

11月30日 募集開始

- ◆ 事務局から各地方整備局等へ周知依頼
- ◆ 各地方整備局等から各都道府県へ周知依頼、各政令指定都市へ案内周知
- ◆ 各都道府県から各市区町村へ案内周知
- ◆ 事務局からコンパクトなまちづくり推進協議会会員へ案内
- ◆ 事務局にてコンパクトなまちづくり推進協議会ホームページに掲載

12月24日 事前連絡

- ◆ 応募予定市区町村から各都道府県へ応募意向連絡
- ◆ 各都道府県から各地方整備局等及び事務局へ応募意向連絡
- ◆ 応募予定政令指定都市から各地方整備局等及び事務局へ応募意向連絡
- ◆ 応募市区町村から各都道府県へ応募資料提出（各都道府県でとりまとめ後、各地方整備局等へ応募資料（データ）提出）
- ◆ 応募政令指定都市から各地方整備局等へ応募資料（データ）提出
- ◆ 各地方整備局等から事務局へ応募資料（データ）提出

1月25日 応募締切

- ◆ 応募資料の確認、製本等
- ◆ 応募資料を審査委員会へ提出
- ◆ 各審査委員による事前審査

2月下旬 第1回審査委員会

- ◆ 第1次審査（受賞候補の絞り込み及び現地調査実施地区の選定）

3～4月上旬 現地調査

約1ヶ月半

- ◆ 必要に応じ、審査委員と事務局による現地調査実施
(各地区毎に審査委員1名と事務局員による現地調査を行う。その際応募者によるプレゼンを受け、意見交換を行う。)

4月中旬 第2回審査委員会

- ◆ 最終審査（現地調査結果を踏まえた最終審査）
- ◆ 受賞地区決定（発表は5月下旬の予定）

6月～7月 受賞地区の表彰

- ◆ 選定された地区は、国土交通大臣賞はまちづくり月間中央行事(6月)、及びコンパクトなまちづくり推進協議会定期総会(7月)にて表彰し、それ以外の賞は、コンパクトなまちづくり推進協議会定期総会(7月)にて表彰します。

8. 応募にあたっての留意点

- ・ 応募資料等は原則として、電子データ(ワード、エクセル、PDF)での提出をお願いします。
- ・ 写真、画像データをご提出の場合は、可能な限り 1.5MB 以上の画質のものをご提出下さい。
- ・ 応募に際しお送りいただいた資料は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・ 必要に応じ事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ・ 応募いただいた書類について、主催者は、コンパクトなまちづくり大賞の候補選定、企画・運営等に関して、その情報を使用できるものとします。
- ・ コンパクトなまちづくり大賞の総合戦略部門と個別事業部門、同時に募集しております先進的まちづくり大賞に重複して応募することは可能ですが、複数の受賞とならないよう配慮する場合があります。

9. 問合せ窓口

コンパクトなまちづくり推進協議会事務局

((一財)都市みらい推進機構) 森田、橋本

TEL : 03-5261-5625 FAX : 03-5261-5629

E-mail : com-taisho@compact-net.org